平成２５年３月２７日

各　位

会　社　名　日本航空電子工業株式会社
代 表 者 名　社　長　秋山　保孝
（コード番号　6807　東証第一部）
問 合 せ 先　常務取締役　武田　和生
（TEL 03-3780-2721）

執行役員制度の導入及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２５年３月２７日開催の取締役会において、下記のとおり「執行役員制度の導入」及び平成２５年６月下旬開催予定の第８３期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

１．執行役員制度の導入について

（１）制度導入の目的

事業を取り巻く環境の変化やグローバル化に適切かつ迅速に対応するため、経営の意思決定と業務執行の機能分担を明確化することにより、経営機能と執行機能を強化することを目的とする。

（２）制度の概要

①執行役員は、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者で、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して行う責任者とする。
②執行役員の選任は取締役会にて決議できるものとする。
③取締役は執行役員を兼務できるものとする。
④任期は１年とする。但し、再任することがある。

（３）制度の導入時期

平成２５年６月下旬開催予定の第８３期定時株主総会において下記 2 の定款変更議案が承認可決されることを条件として、同総会終了後の取締役会において執行役員を選

任、実施致します。

尚、取締役及び執行役員の人事（内定）につきましては、平成２５年４月下旬開催予定の取締役会終了後に発表する予定です。

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記「執行役員制度の導入」に伴い、以下のとおり現行定款を一部変更致します。

①意思決定の迅速化を図るため、取締役員数の上限を減少させる。

②役付取締役に関して、専務及び常務は執行役員としての役位とするため、「専務取締役」及び「常務取締役」を削除する。

③取締役会にて執行役員を選任し得る旨を明確化する。

④上記の変更に伴い、条数の変更を行う。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行	変更案
（員　数） 第１８条　本会社に取締役１５名以内を置く。	（員　数） 第１８条　本会社に取締役１０名以内を置く。
（代表取締役等） 第２１条　（条文省略） ②　取締役会は、その決議により会長１名、社長１名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。 ③　（条文省略）	（代表取締役等） 第２１条　（現行どおり） ②　取締役会は、その決議により会長１名、社長１名及び副社長若干名を定めることができる。 ③　（現行どおり）
（新設）	（執行役員） 第２３条　取締役会は、その決議により、業務の執行を担当する執行役員を置くことができる。
第２３条から第３０条　（条文省略）	第２４条から第３１条　（現行どおり）

（３）日程

本変更は、平成２５年６月下旬に開催予定の第８３期定時株主総会の決議を経て効力が発生します。

以　上